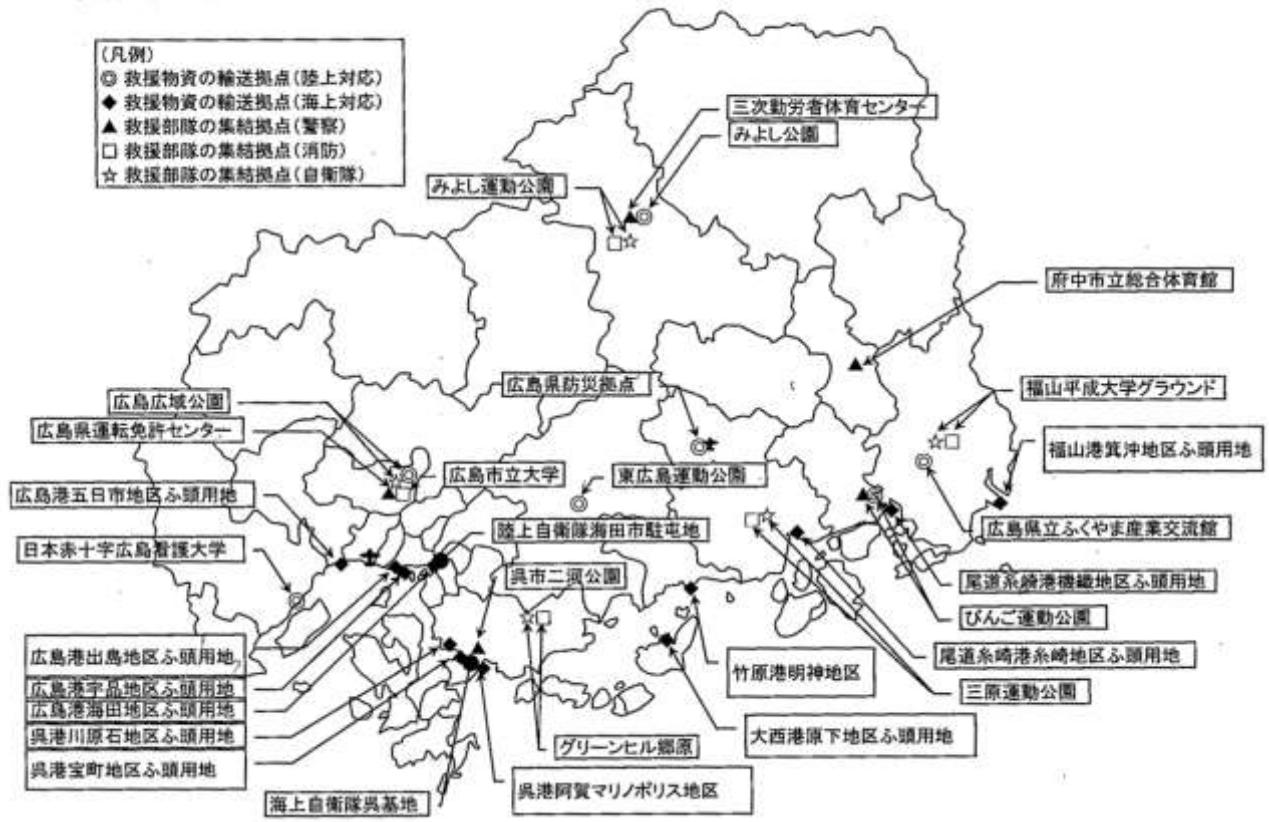


資料2 防災に関する参考資料

1 広島県地域防災計画

第2章 防災施設・資機材

1 広島県防災拠点施設及び大規模災害時における救援拠点位置図



(広島県地域防災計画附属資料 H23.7 より)

2 活断層の位置図

五日市断層帯（「五日市断層」及び「己斐一広島西縁断層帯」）



(地震調査研究推進本部HPより)

資料3 都市づくりの経緯

年 月	出 来 事
昭和 46 年 3 月 (1971 年)	広島圏都市計画区域における市街化区域及び市街化調整区域が決定
昭和 46~50 年 (1971~1975 年)	開発事業者による沼田・石内地区の用地買収が進展
昭和 50 年 5 月 (1975 年)	沼田・石内地区について、関連公共施設の未整備を理由に、開発許認可権限を有していた広島県が開発を凍結
昭和 55 年 4 月 (1980 年)	広島市が政令指定都市に移行 [開発許認可権限が県知事から市長へ移行]
昭和 59 年 9 月 (1984 年)	第 12 回アジア競技大会の広島開催が決定 [昭和 61 年 (1986 年) 3 月閣議了解]
昭和 59 年 10 月 (1984 年)	広島県・広島市が実施した宅地供給計画策定調査をまとめた「沼田・石内地区土地利用基本計画案」を発表 [計画対象区域約 3,840 ヘクタール]
昭和 60 年 3 月 (1985 年)	中国横断自動車道（広島北インターチェンジ～五日市インターチェンジ）開通
昭和 60 年 8 月 (1985 年)	建設省の「地域における民活主要プロジェクト」に選定 [プロジェクト名：広島西部丘陵都市]
昭和 60 年 10 月 (1985 年)	「21世紀の沼田を創る会」をまちづくり協議会として認定
昭和 61 年 3 月 (1986 年)	広島市と開発事業者（16 社）の間で「官民協調のもとに、市の土地利用基本計画と調整しつつ、都市建設に取り組む」旨の覚書を締結
昭和 61 年 5 月 (1986 年)	「広島西部丘陵都市建設基本計画」を策定 [計画対象区域約 3,840 ヘクタール（計画開発地区約 1,250 ヘクタール）]
	広島西部丘陵都市が建設省の「住宅宅地関連公共施設整備促進事業」の対象団地として事業採択
昭和 61 年 6 月 (1986 年)	「石内地区環境整備推進委員会」をまちづくり協議会として認定
昭和 61 年 7 月 (1986 年)	産・官・学及び地域住民の代表で構成する「広島西部丘陵都市建設推進懇談会」を設置
昭和 62 年 2 月 (1987 年)	山陽自動車道（五日市インターチェンジ～廿日市インターチェンジ）開通
昭和 62 年 3 月 (1987 年)	都市計画法に基づく線引きの見直しにおいて、「整備、開発又は保全の方針」に西部丘陵都市計画を位置付け
昭和 62 年 4 月 (1987 年)	「広島西部丘陵都市建設推進懇談会」が都市機能開発の方向等について提言
昭和 62 年 6 月 (1987 年)	第 4 次全国総合開発計画において、広島西部丘陵都市が「新たな都市機能集積拠点」として位置付け
昭和 63 年 4 月 (1988 年)	梶毛ダムが地域整備ダムとして事業採択
昭和 63 年 12 月 (1988 年)	山陽自動車道（五日市インターチェンジ～広島インターチェンジ）開通
平成元年 1 月 (1989 年)	N T T 無利子貸付金制度を活用して公共施設を整備するため、第三セクター（広島西部丘陵都市整備株式会社）を設立 [平成 7 年 (1995 年) 6 月に「ひろしま西風新都株式会社」に商号変更]
平成元年 4 月 (1989 年)	石内地区のまちづくり協議会を「石内まちづくり委員会」を認定替え
平成元年 11 月 (1989 年)	「広島西部丘陵都市建設実施計画」を策定 [計画対象区域約 4,570ha (計画開発地区約 1,100ha)]
平成元年 11 月 (1989 年)	「広島西部丘陵都市の根幹的都市基盤施設整備に係る開発者負担要綱」を制定

年 月	出 来 事
平成元年 11月 (1989年)	広島市と開発事業者(16社)の間で広島西部丘陵都市建設実施計画を踏まえた「広島西部丘陵都市の建設に関する覚書」を締結 [現在17社と締結]
平成2年 3月 (1990年)	新交通システム延伸計画(長楽寺駅～広島広域公園前駅)が公表
平成2年 10月 (1990年)	計画開発地区(大塚業務地区・伴南住宅地区)で最初の開発に着手
平成3年 1月 (1991年)	石内地区のまちづくり協議会を「石内まちづくり協議会」に認定替え
平成3年 5月 (1991年)	広島市と開発事業者(16社)で構成する「広島西部丘陵都市開発推進協議会」(平成6年(1994年)4月に「ひろしま西風新都開発推進協議会」に名称変更)を設置 [現在広島市及び民間開発事業者9社で構成]
	広島市と開発事業者(7社)で構成する「広島西部丘陵都市企業立地推進協議会」(平成6年(1994年)4月に「ひろしま西風新都企業立地推進協議会」に名称変更)を設置 [現在広島市及び民間開発事業者6社で構成]
平成3年 8月 (1991年)	西部丘陵都市内の幹線下水道の都市計画決定
	新交通システムの西部丘陵都市への延伸が都市計画決定
平成3年 9月 (1991年)	西部丘陵都市が都市計画区域に編入
平成3年 12月 (1991年)	国土開発幹線自動車道建設審議会において、広島西部インターチェンジ(仮称)を位置付け
平成4年 3月 (1992年)	西部丘陵都市と都心を直結する広島西部丘陵線(広島西風新都線)及び西部丘陵中央線(西風新都中央線)の都市計画決定
平成4年 4月 (1992年)	中講土地区画整理事業の都市計画決定
平成5年 4月 (1993年)	広島広域公園(陸上競技場・補助競技場・第一球技場・第二球技場)が開園
平成5年 5月 (1993年)	広島西部丘陵都市建設実施計画の一部見直し ・計画開発地区を5地区追加 [9地区約1,100ヘクタール ⇒ 14地区約1,400ヘクタール] ・幹線道路ネットワークの変更 ・石内学研地区及び石内南流通地区の土地利用の一部変更 ・湯戸保留地区的指定 ・計画開発地区名称の変更
平成5年 7月 (1993年)	広島西部インターチェンジ(仮称)の連結許可及び工事施行命令
平成6年 1月 (1994年)	広島西部丘陵都市の愛称を「西風新都」に決定 [市長記者会見]
平成6年 4月 (1994年)	広島市立大学が開学 [国際学部、情報科学部、芸術学部]
	広島西部丘陵線(広島西風新都線)の工事に着手
平成6年 8月 (1994年)	新交通システム(アストラムライン)が開業 [本通駅～広島広域公園前駅 延長18.4キロメートル 21駅]
	広島広域公園屋外テニスコートの供用開始
平成6年 10月 (1994年)	「第12回アジア競技大会広島1994」が広島広域公園を主会場として開催

年 月	出 来 事
平成 7 年 1 月 (1995 年)	「西風新都アーバンデザイン推進要綱」の制定
平成 7 年 3 月 (1995 年)	「西風新都アーバンデザイン基本計画」の策定
平成 7 年 4 月 (1995 年)	「西部丘陵都市」に代えて「西風新都」を正式名称として使用開始
平成 8 年 10 月 (1996 年)	「第 51 回国民体育大会ひろしま秋季大会」、「第 32 回全国身体障害者スポーツ大会おりづる大会ひろしま」が広島広域公園を主会場として開催
平成 10 年 10 月 (1998 年)	広島県運転免許センターがオープン
平成 11 年 4 月 (1999 年)	広島西部インターチェンジ（仮称）建設工事に着手
平成 11 年 5 月 (1999 年)	梶毛ダム建設事業に伴う損失補償基準確認書の調印
平成 11 年 11 月 (1999 年)	「新たな公共交通体系づくりの基本計画」が公表され、新交通西風新都線（広島広域公園前駅～JR 西広島駅）等の整備計画が打ち出される
平成 12 年 1 月 (2000 年)	中講土地区画整理事業の換地処分
平成 12 年 8 月 (2000 年)	(株)中国そごう都市開発が広島地方裁判所から破産宣告を受ける。 〔破産管財人が、開発が完了した地区（石内北流通地区、石内学研地区）の宅地の処分、開発未許可の地区（梶毛南住宅地区、石内南流通地区）の山林の処分等、破産手続きを開始（平成 18 年（2006 年）11 月破産手続き完了）〕
平成 13 年 7 月 (2001 年)	広島西風新都インターチェンジの供用開始
平成 13 年 10 月 (2001 年)	広島西風新都線（広島高速 4 号線）の供用開始 第 14 回全国健康福祉祭広島大会（2001 ねんりんピック広島）が広島広域公園を主会場として開催
平成 14 年 10 月 (2002 年)	第 15 回全国スポーツ・レクリエーション祭広島大会（スポレク広島 2002）が広島広域公園を主会場として開催
平成 16 年 1 月 (2004 年)	都市センター地区土地区画整理事業（市施行）の中止を決定　[市の方針決定]
平成 17 年 3 月 (2005 年)	J F E ライフ(株)が、(株)中国そごう都市開発の破産手続きの進捗に合わせて石内南流通地区の開発事業から撤退
平成 17 年 6 月 (2005 年)	広島県住宅生活協同組合が、都市開発(有)に山林を売却し、奥畠福祉地区の開発事業から撤退 〔平成 19 年（2007 年）8 月に広島市と都市開発(有)の間で、都市開発(有)が広島県住宅生活協同組合の地位を継承するための「覚書」を締結〕
平成 18 年 3 月 (2006 年)	梶毛ダム（本体工）が完成
平成 18 年 8 月 (2006 年)	「建設実施計画」の見直しを行うに当たり、幅広い意見を反映させることを目的とし、市民、学識経験者等で構成する「ひろしま西風新都建設実施計画見直し検討委員会」を設置 〔検討委員会は、平成 18 年（2006 年）12 月から平成 19 年（2007 年）11 月までの間に 6 回開催し、検討を終了〕
平成 18 年 12 月 (2006 年)	石内まちづくり協議会がまちづくりの指針となる「石内まちづくり基本構想」を策定
平成 20 年 2 月 (2008 年)	「ひろしま西風新都都市づくり推進プラン」を策定
平成 22 年 3 月 (2010 年)	大塚上町内会が「大塚上まちづくり計画」を策定
平成 23 年 3 月 (2011 年)	大塚下町内会が「大塚下まちづくり計画」を策定

年 月	出 来 事
平成 24 年 7 月 (2012 年)	広島電鉄(株)が石内東地区の開発に着工
平成 24 年 8 月 (2012 年)	「都市づくり推進プラン」の見直しを行うに当たり、都市づくりに対して幅広く意見を聴取し、全体計画に反映するため、地域住民や西風新都の立地企業及び有識者等で構成する「ひろしま西風新都の都市づくり懇談会」を設置 〔懇談会は、平成 24 年（2012 年）8 月から平成 25 年（2013 年）5 月までの間に 5 回開催〕
平成 24 年 8 月 (2012 年)	地権者により設立された石内湯戸下沖土地管理株式会社が石内湯戸・下沖地区土地区画整理事業に着工
平成 25 年 1 月 (2013 年)	石内まちづくり協議会が石内バイパス沿道における土地利用計画となる「石内まちづくり計画～石内バイパス沿道編」を策定
平成 25 年 6 月 (2013 年)	「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」を策定

資料4 ひろしま西風新都の都市づくり懇談会について

1 設置目的

見直しを行うにあたり、都市づくりに対して幅広く意見を聴取し、全体計画に反映するため、地域住民や西風新都の立地企業及び有識者等で構成する「ひろしま西風新都の都市づくり懇談会」を設置した。

2 懇談会メンバー（16名）

区分	所属・役職等（出席依頼時点）		氏名
学識経験者	広島市立大学 国際学部教授		大東和 武 司
	広島大学大学院 工学研究院 准教授		塚 井 誠 人
	広島修道大学 人間環境学部教授		長谷川 弘
	県立広島大学 保健福祉学部教授 【座長】		間 野 博
各種団体	沼田町伴学区町内会連合会 会長		秋 野 征 治
	大塚・伴南学区社会福祉協議会 会長		梶 山 正 治
	伴東学区社会福祉協議会 副会長		國 田 晃 司
	沼田町伴学区町内会連合会 副会長		三 宅 正 昭
推薦者	石内まちづくり 協議会 会長		大 江 英 肇
	石内地区連合町内会 会長		山 崎 正 志
ひろしま西風新都 クラブ	リジョー株式会社 常務取締役		藤 井 豊
	株式会社五興 取締役会長		柳 川 寿 子
学生	広島市立大学大学院 国際学研究科 博士前期課程 2年生		竹 崎 宗一郎
	広島修道大学 商学部 経営学科 4年生		古屋敷 峰予子
関係行政機関	(第1~4回) 中国地方整備局建政部都市・住宅整備課課長		堀 崎 真 一
	(第5回) 島村 泰 彰		
	広島県地域政策局都市圏魅力づくり推進課課長		友 道 康 仁

（区分ごと 50 音順、敬称略）

3 懇談会の開催状況

開催日	議題
第1回 平成24年8月1日	・座長の選出 ・都市づくりの概要 ・現状と課題 ・全体計画の見直しについて
第2回 平成24年10月5日	・見直しの方向性について ・マスターplan見直しのポイント
第3回 平成24年11月29日	・改訂計画の骨子（案）について
第4回 平成25年2月26日	・改定計画「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013（仮称）」の素案について
第5回 平成25年5月28日	・改定計画「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」の案について

資料5 改定計画素案に対する市民意見募集の結果について

1 市民意見募集について

(1) 募集期間

平成25年3月15日（金）～ 平成25年4月15日（月）

(2) 周知方法

- ア 市ホームページに募集コンテンツを掲載
- イ 広報紙に募集記事を掲載（市民と市政3月15日号）
- ウ 市政記者クラブに情報提供（3月16日中国新聞に記事掲載）
- エ 西風新都内の全町内会（55地区）に募集チラシを回覧
- オ 西風新都内の出張所、公民館（5館）、福祉センター（2館）に閲覧用の素案及び配布用の素案概要版を設置

2 募集結果について

(1) 意見提出者数 44人

（提出者の内訳）

区分	内訳				
	男性	女性	不明		
性別	41人	2人	1人		
年代	40代 16人	60代 9人	30代・ 70代 各6人	20代 2人	50代 1人
居住地	安佐南区 19人	佐伯区 17人	市外 3人	中・南・西・ 安佐北区 各1人	不明 1人
応募方法	HP 28人	郵送 9人	FAX 5人	持参 2人	

(2) 意見件数 123件

(3) 意見への対応について

- ア 意見の趣旨を改定計画に反映させるもの 2件
- イ 既に意見の趣旨が改定計画（素案）に盛り込まれているもの 34件
- ウ 施策全般や個別事務事業に関する意見などであり、事業の実施段階において留意し、又は参考にするもの 87件

(4) 各意見の概要及び意見への対応について

ア 意見の趣旨を改定計画に反映させるもの【2件】

意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
1 計画策定に関すること（策定過程、記述内容等） 福祉施設の充実の記載が少ないのでないのではないか。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、改定計画においては「住む」機能の充実強化の方針に、民間活力の導入促進を図りながら、住民が住み慣れた地域の中でできるだけ快適な生活を営めるよう、保健、医療、福祉などの各種サービスの充実を図るとしました。
2 その他 その他要望、提言など	1	
新しく団地の宅地を増やしていくのは構わないが、その前に定住が始まってそれなりの時間が経った既存の多くの団地では人口流出や高齢化の問題が顕著になってきているので、その対策を考えるべき。	1	

イ 既に意見の趣旨が改定計画（素案）に盛り込まれているもの【34件】

意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
1 都市づくりに関すること（総論） バリアフリーと環境の調和、運動のしやすさ、職住近接、一つのところで生活の成り立つシステムといったように、新しい視点でまちづくりをしてほしい。	5	西風新都は、「住み、働き、学び、憩い、護る」の複合機能が集積した拠点の形成を図るべく、各都市機能の充実・強化を進めます。
空洞化が懸念されているデルタ地域よりも、この地域を開発して人口を増やすことが、他地区の住民にどのようなメリットがあるのか説明してほしい。	1	
計画自体は非常に良く出来ているが、総花的な印象。「誘引⇒推進⇒先導」というのは非常に理解できる。ただし、優先順位が見えない。まずは「誘引」に注力してはどうか。 以前のマスタープランと較べても随分と現実的になったと思う。	1	
細部にわたってよく検討している。現状を打破するには、画期的な推進計画策定と共に推進プランが「絵に描いた餅」にならないよう更なる尽力をお願いする。	1	
2 計画策定に関すること（策定過程、記述内容等） 西風新都は、広島県の防災計画にも大きな地震が起こる活断層とされている、五日市断層と己斐断層に挟まれた地域であり、地震対策に関する記述も必要ではないか。	1	従来の推進プランは、理念、枠組、方針等のマスタープラン中心に構成され、具体的な施策が盛り込まれていませんでしたので、改定計画においては、具体的な施策の実施方法であるプログラムを定め、都市づくりの進め方を示すことにし、計画を「第1部都市づくりマスタープラン」と「第2部都市づくり推進プログラム」と2部構成にしています。
(1) 交通全般に関すること アストラムライン延伸や幹線道路を早期に整備してほしい。	2	
3 道路・交通に関すること (1) 交通全般に関すること アストラムライン延伸や幹線道路を早期に整備してほしい。	23	
		西風新都内には、活断層である五日市断層帯（五日市断層及び己斐-広島西縁断層）があります。 公共公益施設や防災上、特に重要な施設等を計画する場合には、配置、構造等、これらの活断層に十分配慮したうえで計画する必要があると考えています。
		改定計画に基づき、西風新都内幹線道路の整備や公共交通の充実・強化を着実に進めたいと考えています。 また、西風新都の交通課題の対応や都市の低炭素化などのため、交通のスマート化を推進することにしています。

意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
(2) 道路整備に関すること（個別路線の整備要望）	18	
ア 広域的な幹線道路整備	3	広島高速4号線の山陽自動車道への接続については、都心の広域的なアクセス向上を図るとともに、西風新都内の通過交通の高速道路への転換による域内交通混雑の緩和が期待できるため、今後検討していくことにしています。
高速4号線（山陽自動車道への接続）	3	
イ 西風新都内幹線道路整備	12	西風新都内の幹線道路については、「選択と集中」の考え方のもと、開発の軸を通すとともに環状道路の早期形成の観点から、2030年までに整備する区間として善當寺工区、梶毛南工区、梶毛西工区の3つの区間を選定しています。
西風新都内幹線道路	6	
梶毛南工区	4	
善當寺工区	2	幹線道路整備プログラムには、3つの区間の具体的な整備の進め方を示しており、このプログラムに基づいて着実に整備を推進していきたいと考えています。
ウ 生活道路等の整備	3	高速道路利用の利便性向上や地域活性化のため、西風新都内にある沼田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置について検討を進めることにしています。
沼田PAスマートIC	3	
(3) 公共交通に関すること	3	アストラムラインの延伸については、西風新都のポテンシャルの飛躍的な向上が期待できます。
アストラムラインの延伸計画	3	今後、できるだけ早い時期に延伸事業の基本方針を決定し、その方針に沿った取組を進めていくことにしています。
アストラムライン延伸の要望	3	
4 開発に関すること	3	
(1) 丘陵部の開発に関すること	1	西風新都内における路線バスについては、交通事業者と調整を図っていくとともに、路線の新設等の個別要望活動等については、支援を行っていきたいと考えています。
新しい団地は車がなくても不自由なく暮らせる新しい団地の形を目指すべき。	1	また、生活交通の確保について、乗合タクシーの導入の検討等の取組支援を行っていきます。さらに、交通のスマート化の取組など、移動手段を確保するため、多元的に取組を進めていきます。
(2) 平地部のまちづくりに関すること	2	計画誘導地区（平地部）においては、地域住民が主体となって地区計画制度等を活用し、計画的な魅力あるまちづくりを行っていくこととしており、地域住民の機運の醸成に応じて、その活動に対して支援していくこととしています。
市が積極的に平地部のまちづくりを支援すべき。	2	
5 スマートコミュニティに関すること	1	西風新都において、スマートコミュニティの推進に取り組むこととしています。
西風新都内で移動するバスがない。こころ団地と花の季台団地との間はバスでは行き来できない。そのための交通のスマート化は大いに期待している。	1	このうち、交通のスマート化については、都市の低炭素化を図るとともに、域内移動の円滑化・活性化、高齢社会の外出機会の増加、公共交通の利用促進等の効果を期待して取組を進めたいと考えています。
6 その他	1	新火葬場（西風館）の建設及び安佐南工場の建替に伴う地元対策事業の一つとして、環境をテーマとする公園の整備について、整備候補地である善當寺地区の開発の動向を踏まえながら検討を進めることにしています。
公共公益施設等の整備要望	1	
広島市沼田環境公園（善當寺地区）	1	

ウ 施策全般や個別事務事業に関する意見などであり、事業の実施段階において留意し、又は参考にするもの【87件】

意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
1 都市づくりに関すること（総論）	3	
既計画が未達成となった要因分析が十分なされていないことから、素案も他人任せの推進計画となつてゐる。	1	改定計画の策定に当たっては、都市づくりを推進していくため、民間の開発や企業立地に対する意欲を喚起するため、民先行、官追随というこれまでの進め方を改めることとし、具体的な施策の実施方法を定めることにより、都市づくりの進め方を示すことにしました。 また、西風新都の価値をより高めるという考え方のもと、時代に対応した新たな機能（護る機能）や都市づくりをリードする先進的な取組（スマートコミュニティの推進等）を計画に盛り込んでいます。 今後、地域住民、立地企業、大学、民間事業者及び広島市が適切な役割分担と協力関係のもとに一体となって都市づくりを推進していくことにしており、ご意見の趣旨を踏まえて取り組んでいきます。
昨今トーンダウンが目立つ広島市を活力ある魅力ある街にするには、この地区的将来を見据えて都市計画策定そして推進計画を先行着手して完成が欠かせない。	1	
広島市は当計画から手を引き、民間に任せてほしい。但し自然の景観を考慮し、景観条例等を作り開発の規制をしてほしい。	1	環境保全の方針として、豊かな自然環境の保全するとともに、無秩序な開発を抑制しながら、市街地による都市機能の充実・強化と自然環境の保全との適切なコントロールを図ることにしており、ご意見を踏まえて取り組んでいきます。 また、西風新都において優れた都市景観を作り上げるため、「アーバンデザイン協議制度」を設けており、引き続き同制度を活用しつつ、緑豊かな山並みの保全等も含めた新たな枠組みの創設も視野に入れながら、良好な都市景観の形成を進めることにしています。
2 計画策定に関すること（策定過程、記述内容等）	5	
開発の熟度あるいは、可能性の確度のようなものを示した上で、優先順位を示してはどうか。	1	
推進計画の中に緑地の環境維持管理計画、構築物の維持管理方針等を組み込んではほしい。	1	
委員の選定に問題が見られる。県が許認可権等を持する所管部署の意見がなく総論となっている。懇談会議事録を見る限りでは、一部の人が研究自論を多時間述べ、学生等の意見は皆無である。傍聴者にも一言発言を許したらと感じた。	1	西風新都都市づくりについては、長期に渡るプロジェクトです。今後、社会経済情勢が大きく変化して西風新都の都市づくりに影響が及ぶことや、新たな視点からの都市づくりが必要となった場合には、地域住民、立地企業、大学等の意見を聴取した上で、必要に応じて全体計画を見直すことにしており、その際にはご意見も留意したいと考えています。
民間開発を前提とした計画の挫折を反省し、素案を作成していない。	1	
美辞麗句が並んでいる、あるいは実施できない対応が記述されているなど内容が不適切な箇所が見られる。	1	
3 都市機能の充実・強化に関すること	2	
安佐南区役所・沼田出張所をこころ団地のエリア内に移転させるべきではないか。これに合わせる形で安佐南区役所と佐伯区役所の業務の内、西風新都地区の部分を沼田出張所に移管してはどうか。	1	西風新都は、「住み、働き、学び、憩い、護る」の複合機能が集積した拠点の形成を図るべく、各都市機能の充実・強化を進めることにしており、ご意見も参考にさせていただきたいと考えています。
南区の中国管区警察学校を西風新都へ移転してはどうか。	1	

意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
4 道路・交通に関すること	54	
(1) 道路整備に関すること（個別路線の整備要望）	22	
ア 広域的な幹線道路整備	4	
五日市インターチェンジ（商工センター側出口の改良）	3	
中筋沼田線・草津沼田線（大塚駅～石内東地区間の拡幅）	1	
イ 西風新都内幹線道路整備	9	
梶毛西地区～石内バイパス間（外環状線）	2	
伴南工業地区～広島湯来線間（幹線を補完する道路）	1	
梶毛西地区～梶毛東工業地区間（幹線を補完する道路）	1	
広島湯来線（幹線を補完する道路）	1	
高速4号線沼田出入口～広島修道大学～五月が丘団地間（その他幹線道路）	1	
石内北流通地区～半坂地区間（その他幹線道路）	1	
外環状線は、最も重要かつ最優先されるべき事業だと誰もが考えているが、着手には先行投資となる多大な資金と官民一体の理解が必要。外環状線に比して内環状線は、民間開発に合わせて用地確保と事業費の分担方式で公的資金の軽減を図って都市機能を整備して何ら支障は無いと考えられる。	1	生活道路や地域活性化のための道路については、地元要望を踏まえた上で整備を図ることにしています。 また、西風新都内幹線道路ネットワークを補完・強化するため、地区の主要な道路について、開発事業者や地元の協力を前提とした上で、線形改良や歩道の設置等に取り組みます。 なお、個別具体的な整備箇所等に関するご意見については、西風新都内の交通の状況を踏まえて道路ネットワークを検討する際の参考とさせていただきたいと考えています。
梶毛南工区の整備については通過道路としてではなく隣接地域の住民も利用できるように、従来より定住している地域との協議も大切にしてほしい。	1	
ウ 生活道路等の整備	9	
神原のシダレザクラ沿い市道	6	
藤の木団地～石内バイパス間市道	1	
大塚業務地区～広島広域公園（園路開放）～中溝地区間道路	1	
藤の木団地～下冲地区～山田団地・田方地区間道路	1	
(2) 公共交通に関すること	24	
ア アストラムラインの延伸計画	20	
五日市駅への延伸要望	12	
こころ団地への延伸要望	3	
新井口駅への延伸要望	2	
西広島駅への延伸要望	2	
アストラムラインが人口増や企業誘致に大きなプラス要因になるとは思えない。	1	アストラムラインの延伸については、平成11年に策定した「新たな公共交通体系づくりの基本計画」の中で、西広島駅までの延伸を第Ⅰ期事業区間として位置づけており、西風新都と五日市、商工センターをつなぐルートについては、ネットワークの発展方向としています。 今後、延伸事業の基本方針を決定していく中で、ルートについても再整理していくことになります。
イ バス	4	
バス路線の充実要望	4	
(3) その他（地域の交通課題など）	8	
こころ団地内の通過交通対策要望	3	
高速4号線の料金値下げ要望	2	
大塚駅の乗り換え利便性向上要望	2	
サッカー場（広島広域公園）へのアクセス改善要望	1	

意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
5 開発に関すること	3	
(1) 丘陵部の開発に関すること p. 20に掲載されている橋が未だに供用されていない。早急に供用開始して活用すべき。 開発によって自然環境のバランスが崩れた可能性があるので、もう少し周辺の山の自然の環境に配慮かつ生態系調査を行ってほしい。	2 1 1	宅地開発や幹線道路等の都市施設の整備など、環境に影響を及ぼすおそれのある一定規模以上の事業については、環境アセスメントを実施し、その結果を事業に反映させて、自然環境の保全を図ることにしており、ご意見の趣旨を踏まえ取り組んでいきます。
(2) その他 環境保全の方針で景観計画の活用が記載されており、土石の堆積も届出の対象にすることについて検討を進めるとなっている。景観計画の活用だけにとどめるだけでなく、地区の環境を保全するための対応をしっかりととしてほしい。	1 1	連続した緑豊かな山並みは、西風新都の貴重な景観資源でもあることから、今後、景観法に基づく景観計画の活用により、土石の堆積等の行為を届け出の対象とするについて検討を行うことにしており、ご意見も踏まえ取り組んでいきたいと考えています。
6 その他	20	
(1) 公共公益施設等の整備要望 郵便局・郵便ポスト（こころ団地） トラックステーション・道の駅（こころ団地の住宅地から離れた場所） 小学校（こころ団地） 高等学校（こころ団地） 総合病院（こころ団地） 区役所の支所（安佐南区側と佐伯区側を統合したこころ団地） 交番・駐在所（こころ団地） 交番（西風新都）	9 2 1 1 1 1 1 1 1	個別具体的な施設整備のご意見については、施策の立案段階や実施段階において参考とさせていただきたいと考えています。 なお、本市以外の管理者が設置・管理を行う施設（交番、郵便局等）については、地域の実情を踏まえ、施設設置者等に地元の意向を伝えていきたいと考えています。
(2) その他要望、提言など ピックアーチはコンサートを誘致して、陸上競技専用にし、サンフレッヂは市民球場跡地へ新スタジアムを建設してほしい。 旧市民球場跡地にサッカースタジアムを作れば、西風新都地区の交通渋滞も一気に解消するのでは。 西風新都からサンフレッヂがいなくなるのは淋しい。広域公園内を改めて整備して、駐車場と専用スタジアム（第一球技場）を改修するなどを検討してもらいたい。 治水施設について曖昧な記載となっている。広島県の河川整備管理計画と整合すべき。奥畠川の記載が無いが奥畠川は平成11年洪水で氾濫決壊した後災害復旧工事のみ行われている。地域住民の不安を解消する為、末端河川の権限移譲を広島県に要求すべき。 奥畠川近隣住民は安心・安全な水辺空間創造を取り組んでいる。三城田町内会では街区公園が不足しており、この活動が円滑に推進できるよう河川管理者に要請されたい。 西風新都での快適な居住空間の形成を実現するために、大学と地域をより密にする「大学・地域間連携コミュニティスクール」の設立を提案する。 こころ団地が安佐南区、佐伯区に分かれているのをどちらかに統一してほしい。 将来、過疎化が進まないための対策を立ててほしい。 公共施設白書、団地再生、その他の部局とも緊密に連携し、市の縦割り行政、財政再建も図りながら進めてほしい。 こころ団地からの新しい道と古い道を繋げるならば、その沿道に信号機をもっと設置してほしい。今でも危ない場所が多く設置要望が通らないのに、更に危ない状態となると予見できる。 神楽団のような地元に根付いた伝統芸能を西風新都全体で活かせるよう、積極的な取組を進めてほしい。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	個別具体的な施策に関するご意見については、施策の立案段階や実施段階において参考とさせていただきたいと考えています。